個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	田町長 民生活課くらしの窓口班 籍簿の記録及び管理、戸籍法に基づく証明発行 氏名、2性別、3生年月日、4続柄、5本籍、6婚姻歴、7 所、8住定年月日	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 記録範囲 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 「こよる特別の手続等 個人情報ファイルの種別 「正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 「で政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 「で政機関等匿名加工情報の概要 「で政機関等匿名加工情報の概要 「でな機関等匿名加工情報の概要 「でな機関等匿名加工情報の概要	民生活課くらしの窓口班 ・	
をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 戸籍簿の記録及び管理、戸籍法に基づく証明発行 1氏名、2性別、3生年月日、4続柄、5 木籍、6 婚姻歴、7 住所、8 住定年月日 記録範囲	をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 記録範囲 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (では、)	籍簿の記録及び管理、戸籍法に基づく証明発行 氏名、2性別、3生年月日、4続柄、5本籍、6婚姻歴、7 所、8住定年月日 田町に本籍を有する者及び有していた者	
記録項目	記録項目	氏名、2性別、3生年月日、4続柄、5本籍、6婚姻歴、7 所、8住定年月日 田町に本籍を有する者及び有していた者	
記録範囲	記録項目	所、8住定年月日 田町に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法 戸籍届出、他市区町村等からの通知	記録情報の収集方法 戸 密配慮個人情報が含まれるときは、その 含 記録情報の経常的提供先	籍届出、他市区町村等からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない	要配慮個人情報が含まれるときは、その 含 記録情報の経常的提供先 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――		
日本の	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	まない	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 「訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 「個人情報ファイルの種別 「政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 「行政機関等匿名加工情報の概要 「行政機関等匿名加工情報の概要		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 記正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
による特別の手続等	による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 ((所在地)〒038-3595	
個人情報ファイルの種別	個人情報ファイルの種別	戸籍法第 113 条から第 117 条まで	
する個人情報ファイルである旨	する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 令第21条第7項に該当する	
組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ (実施なし)	組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ			
する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ	#	実施なし)	
する提案をすることができる期間 (美施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ	(
_	(実施なし)	
		実施なし)	
備老	備考	実施なし)	

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳		
行政機関等の名称	鶴田町長	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課くらしの窓口班		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理、 行	住民基本台帳法に基づく証明発	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5住定年月日、6世帯主、7続柄、8戸籍の表示、9住民票コード、10個人番号		
記録範囲	鶴田町に住所を有する者及び有していた者		
記録情報の収集方法	住民異動届出、他市区町村等か	らの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	住民基本台帳法第 14 条		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人は扱うノールは(十六)			
個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票	印鑑登録原票	
行政機関等の名称	鶴田町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課くらしの窓口班		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理、鶴田 条例に基づく証明発行	町印鑑の登録及び証明に関する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5印影、6登録番号、 7登録年月日		
記録範囲	印鑑登録者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

四八月取ノアイル海(千宗/		伯味・くりしの心口灯
個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付事務	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課くらしの窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの申請・交	付に関する記録及び管理
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5年齢、6交付日、7再交付有無、8再交付事由、9交付通知書発送日、10個人番号カード発行情報受信日、11個人番号カード受取日	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ノブイル海(年景)	【珠名・班名】町氏生品珠・福祉又援班	
個人情報ファイルの名称	保育台帳	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班	
個人情報ファイルの利用目的	保育所入所児童に関する事務	
記録項目	1申請者情報(保護者)(氏名、生年月日、郵便番号、住所、個人番号、連絡先、障害手帳有無、家庭状況、課税情報、生活保護適用有無、保育を必要とする事由)、2児童(氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、個人番号、認定区分、障害手帳の有無、教育・保育施設、期間・時間、理由)、3世帯構成員(氏名、生年月日、郵便番号、住所、個人番号、障害手帳有無)	
記録範囲	小学校就学前の子ども、保護者、家族	
記録情報の収集方法	保護者、家族、住民基本台帳システム(住民情報・課税情報)、 他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	幼稚園、保育園、認定こども園、他市町村、青森県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

【課名・班名】町民生活課・福祉支援班

<u>個人情報ファイル海(早景)</u>	【硃名・班名】町氏	生活課・届祉文援址
個人情報ファイルの名称	障害者福祉システム (あゆむくん)	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班	
個人情報ファイルの利用目的	障害者台帳管理業務(各種手帳交付業務) 障害者(児)福祉サービス支給業務(認定区分管理業務、サービス支 給決定業務、自立支援給付費支払業務、) 補装具支給業務 各種自立支援医療費給付管理業務(支給認定業務、支給管理業務) 日常生活用具支給業務	
記録項目	1 受給者情報 2 保護者及び世帯情報 3 各種手帳所持情報 4 サービス給付状況 5 補装具支給実績 6 自立支援医療費給付状況 7 日常生活用具支給情報 ※詳細は次ページ	
記録範囲	障害手帳所持者、障害サービス利用者、各種自立保護者、世帯 員、主治医、指定医療機関、障害サービス事業所職員、補装具 業者、日常生活用具業者、家主等	
記録情報の収集方法	受給者、申請者、保護者、主治医、事業所職員、保健所、その 他受給者と関わりを持つ者、住民基本台帳システム、税務課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む (障害所持情報)	
記録情報の経常的提供先	青森県、障害者相談支援センター、保健所、鶴田町(税務課、 建設整備課、教育委員会、健康保険課、町民生活課)、障害サ ービス事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

作成日(最終修正日):令和5年3月31日

障害者福祉システム記録内容

1 受給者情報

氏名、生年月日、性別、郵便番号、住基住所、居住地、住民日、個人番号、世帯番号、電話番号、緊急 連絡先、課税情報、所得区分

2保護者及び世帯情報

氏名、続柄、生年月日、個人番号、課税情報、所得区分

3各種手帳所持情報 (履歴含む)

申請日、発行機関、判定機関、手帳番号、交付日、判定日、返還日、再交付日、要審査年月、等級、種別(部位含む)障害程度、診断書・意見書情報

4サービス給付状況 (履歴含む)

申請日、受給者証番号、決定区分、認定区分、区分有効期間、サービス決定情報(決定日、支給期間、支給サービス種、支給量、内容、月額負担上限額、費用軽減情報)、実績情報(種別、利用施設名、利用サービス種、当月費用額、利用者負担額、公費負担額)

5 補装具支給実績

申請日時、決定日時、決定情報、支給用具、利用業者、総費用、利用者負担額、診断書·意見書情報、判定情報(判定日時、判定情報)、公費負担情報

6 自立支援医療費給付状況

受給者証番号、給付実績、疾病名、障害部位、申請日、診断書・意見書情報、判定日、決定日、決定区分、 決定期間、保険証情報、医療費概算、指定医療機関(変更履歴含)、診療予定日、医療方針、特定疾病療養受 領証所持情報、月額負担上限額

7日常生活用具支給情報

申請日時、決定日時、決定情報、支給用具、利用業者、総費用、利用者負担額、意見書、公費負担情報

四八月取ノアイル海(千赤)	【味名·班名】可氏生佰味·佃仙又饭班	
個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス個別ケース	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスに関する事務 (支給決定等) 障害者自立支援給付費の支払いに関する事務	
記録項目	1受給者情報(氏名、郵便番号、住所、生年月日、性別、各種 手帳所持状況、所得区分、受給者証番号、法区分、年金受給状 況) 2決定区分 3認定区分及び区分有効期間 4適用期間 5所得区分 6月額負担上限額 7費用軽減状況 8サービ ス決定情報(支給期間、サービス種類、支給量、内容) 9実 績情報(種別、利用施設名、サービス種類、当月費用額、利用 者負担額、請求額) 10保護者情報(氏名、郵便番号、住所、 生年月日、性別、各種手帳所持状況、所得区分、受給者証番号) 11意見書 12世帯状況(氏名、生年月日、続柄、所得状況) 13モニタリング情報 14サービス予定表	
記録範囲	障害者(児)、保護者、主治医、事業所職員	
記録情報の収集方法	障害者、保護者及び代理人、住民基本台帳システム (住民情報・ 所得状況)、障害者福祉システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む (障害所持情報)	
記録情報の経常的提供先	事業所、福祉支援班	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ		
ているときはその旨	受給者一覧は障害者福祉システムで管理	

作成日(最終修正日):令和5年3月31日

障害支援区分判定システム	
鶴田町長	
町民生活課福祉支援班	
障害支援区分の認定を行うため	
1 受給者情報(氏名、郵便番号、住所、生年月日、性別、連絡 先、各種手帳所持状況、所得区分、受給者証番号、年金受給状況) 2担当医師情報(氏名、医療機関名) 3傷病等に関す る意見(診断名、身体・精神状況) 4サービス決定情報(支 給期間、サービス種類、支給量、内容) 5保護者情報(氏名、 郵便番号、住所、生年月日、性別、連絡先) 6認定調査員情 報(氏名、所属)、7障害支援区分判定結果	
障害者(児)、保護者、認定調査員、医師等	
障害者(児)、保護者、事業所職員、調査員、医師、住民基本 台帳システム等	
含む	
つがる西北五広域連合障害判定審査会、他市町村、サービス事 業所、	
(名 称) 鶴田町総務課 (所在地)〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
_	
☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
非該当	
(実施なし)	
(実施なし)	
(実施なし)	
(実施なし)	

四八月取ファイル海(辛宗/	【味名· 班名】叫 氏生:	旧队 旧世久汲弘
個人情報ファイルの名称	第十一回特別弔慰金進達者一覧	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔	慰金に関する事務
記録項目	1請求者情報(請求者氏名、郵便番号、住所、生年月日、電話番号、戦没者との関係) 2戦没者情報(戦没者氏名、生年月日、死亡年月日、死亡時の戸籍、死亡時の身分) 3被相続人情報(被相続人氏名、死亡年月日、戦没者との関係) 4成年後見人等情報(成年後見人等氏名、郵便番号、住所、電話番号) 5遺族情報(遺族氏名、生年月日、死亡年月日、婚姻年月日、離婚年月日、養子縁組年月日、養子離縁年月日、戦没者との関係) 6国債の支払情報(支払希望金融機関の所在地、金融機関の名称)	
記録範囲	戦没者の遺族、代理人	
記録情報の収集方法	戦没者の遺族、代理人、住民基本台帳システム等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県、厚生労働省、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	図	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

四八月秋ノノイル海(千赤/		
個人情報ファイルの名称	要援護者台帳システム(連動システム含む)	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班	
個人情報ファイルの利用目的	災害時救助活動に関する事務	
記録項目	1要支援者情報(カナ氏名、生年月日、郵便番号、住所、個人番号、介護認定区分情報、)2支援者情報 3民生委員情報 4緊急時連絡先 5避難先候補 6避難経路情報 7申請(変更)履歴	
記録範囲	鶴田町民全員、支援者、民生委員、緊急時連絡先登録者、その 他要支援者に関わる者	
記録情報の収集方法	要支援者、代理人、民生委員、住民基本台帳システム(住民情報)、障害者福祉システム、介護システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	消防署、消防団、警察署、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織、	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考	避難経路を示すシステムは別にあるが、当システムと連携して いるため、本単票のみの作成とする。	

		工111 杯 田 本人 及	
個人情報ファイルの名称	児童手当支給ファイル		
行政機関等の名称	鶴田町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班		
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事	務を行うため。	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、 郵便番号、住所、被用区分、年金種別、配偶者情報、個人番号)、 3 児童情報(氏名、生年月日、性別)、4 手当区分、5 手当月 額、6 支給開始年月、7 支給終了年月、8 電話番号、9 所得情 報、1 0 支払情報、1 1 口座情報、1 2 世帯番号		
記録範囲	児童手当の受給者、受給者の配偶者、児童		
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村 (情報提供ネットワークシステム)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

<u> 個人情報ファイル海(年景)</u>	【味名・班名】町氏生品味・怞怔又抜班	
個人情報ファイルの名称	乳幼児子ども医療費支給ファイル	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児医療費および子ども医療費の給付事務を行うため	
記録項目	1受給者証番号、2受給者情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所)、3保護者情報(保護者氏名、生年月日、性別)、4認定区分、5資格取得日、6資格喪失日、7受給者証有効期間、8保険証情報(保険種別、保険者名称、記号・番号、付加給付の有無)、9所得情報、10支払情報、11口座情報、12世帯番号	
記録範囲	乳幼児、児童、保護者(生活保護受給世帯およびひとり親医療 受給世帯を除く)	
記録情報の収集方法	乳幼児および児童の保護者または代理人 住民基本台帳システム(住民情報・所得情報・滞納状況)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鶴田町役場税務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

四八月取ノアイル海(千宗/	【味名・虹名】 町 氏生	11 队 田田入及弘
個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券事業管理システム	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班	
個人情報ファイルの利用目的	プレミアム付商品券事業実施のため	
記録項目	1住民情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、世帯情報、個人番号、課税状況、扶養状況)、2要件該当区分、3申請情報(申請者、連絡先、記入日、受領日、申請印、購入単位(数)、辞退情報)、4申請代理人情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、連絡先、購入者との関係、委任者)、5審査日、6決定区分、7引換券発行状況及び交換情報	
記録範囲	鶴田町民、代理人	
記録情報の収集方法	申請者または代理人 住民基本台帳システム(住民情報・所得情報・滞納状況)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鶴田町商工会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
四人「日本以フ ケート フレーフィミルコ	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

<u>個人情報ノアイル溥(卑宗)</u>		生活課・備祉文援姓
個人情報ファイルの名称	子育て世帯への臨時特別給付金	給付システム
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金	支給(令和2年度)
記録項目	1住民情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、世帯情報、個人番号、所得状況、障害児施設入所状況)、2児童手当受給状況(受給者情報、児童情報、手当区分、支給対象年月、支給情報、口座情報)、3申請情報(申請日、申請区分、給付対象児童、申請額、辞退情報)、4申請者(代理人含)情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、連絡先、委任者との関係、口座情報)、5受領日、6決定区分、7支給日	
記録範囲	鶴田町民、代理人、児童手当受給状況証明者	
記録情報の収集方法	申請者 (代理人)、児童手当支給ファイル、住民基本台帳シス テム (住民情報、所得情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(身体障害、知的障害、精神障害等に関する情報)	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
 行政機関等匿名加工情報の概要 	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル溥(単宗)	【課名・班名】町氏生活課・福祉文援班		
個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯生活支援給付金支給システム (その他世帯)		
行政機関等の名称	鶴田町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班		
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯生活支援給付金支給事業(その他世帯)		
記録項目	1住民情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、世帯情報、個人番号、課税状況、障害児施設入所状況)、 2児童手当受給状況(受給者情報、児童情報、手当区分、支給対象年月、支給情報、口座情報)、3児童扶養手当受給状況(受給者情報、児童情報、手当区分、支給対象年月、支給情報)、4特別児童扶養手当受給状況(受給者情報、児童情報、手当区分、支給対象年月、支給情報)、5申請情報(申請区分、給付対象児童、申請額、辞退情報)、6申請者(代理人含)情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、連絡先、委任者との関係、口座情報)、7受領日、8決定区分、9支給日		
記録範囲	鶴田町民、代理人、児童手当受	給状況証明者	
記録情報の収集方法	申請者 (代理人)、児童手当支給ファイル、住民基本台帳システム (住民情報、所得情報、児童扶養手当受給状況、特別児童 扶養手当受給状況)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(身体障害、知的障害、精神障害等に関する情報)		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
A3 14 48 .			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		

四八月取ノアイル海(千宗)	【陈石、班石】可以	土伯味 = 佃仙又饭班	
個人情報ファイルの名称	子育て世帯等臨時特別支援給付金支給システム		
行政機関等の名称	鶴田町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班		
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯等臨時特別支援給付金給付事業 (先行給付、拡充分含む)		
記録項目	1住民情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、世帯情報、個人番号、課税状況、障害児施設入所状況)、2児童手当受給状況(受給者情報、児童情報、手当区分、支給対象年月、支給情報、口座情報)、3申請情報(申請区分、給付対象児童、申請額、辞退情報)、4申請者(代理人含)情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、連絡先、委任者との関係、口座情報)、5受領日、6決定区分、7支給日		
記録範囲	鶴田町民、代理人、児童手当受給状況証明者		
記録情報の収集方法	申請者 (代理人)、児童手当支給ファイル、住民基本台帳システム (住民情報、所得情報)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(身体障害、知的障害、精神障害等に関する情報)		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	月 林 不 1 山 于 华 4 P 鹤 山 中 1 八 丁 鹤 山 于 十 鸻 200 街 圯 1		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

四八円取フノール舟(十六)		田田人及班	
個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給システム		
行政機関等の名称	鶴田町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班		
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務		
記録項目	1住民情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、世帯情報、個人番号、課税状況)、2口座情報 3申請情報(申請区分、給付対象児童、申請額、辞退情報)、4申請者(代理人含)情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、連絡先、委任者との関係、口座情報)、5受領日、6決定区分、7支給日		
記録範囲	鶴田町民、代理人		
記録情報の収集方法	申請者 (代理人)、住民基本台帳システム (住民情報、課税状況)、特別定額給付金支給ファイル (口座情報)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別		第 60 条第2項第2号 ニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			
	i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e		

個人情報ファイルの名称	臨時福祉灯油購入費助成事業費支給管理ファイル	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班	
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉灯油購入費助成事業	
記録項目	1住民情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、世帯情報、個人番号、課税状況)、2口座情報、3申請情報(申請区分、給付対象児童、申請額、辞退情報)、4申請者(代理人含)情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、連絡先、委任者との関係、口座情報)、5生活保護受給状況、6受領日、7決定区分、8支給日	
記録範囲	鶴田町民	
記録情報の収集方法	申請者(代理人)、住民基本台帳システム(住民情報、課税状況)、特別定額給付金支給ファイル(口座情報)、生活保護台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

	FOR THE SECTION OF THE PROPERTY OF THE PROPERT		
個人情報ファイルの名称	子育て世帯臨時特別給付金シス	子育て世帯臨時特別給付金システム	
行政機関等の名称	鶴田町長	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班		
個人情報ファイルの利用目的	 子育て世帯臨時特別給付金(リ	県事業分、町拡充分)	
記録項目	1住民情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、世帯情報、個人番号、課税状況、障害児施設入所状況)、2児童手当受給状況(受給者情報、児童情報、手当区分、支給対象年月、支給情報、口座情報)、3児童扶養手当受給状況(受給者情報、児童情報、手当区分、支給対象年月、支給情報)、4特別児童扶養手当受給状況(受給者情報、児童情報、手当区分、支給対象年月、支給情報)、5申請情報(申請区分、給付対象児童、申請額、辞退情報)、6申請者(代理人含)情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、連絡先、委任者との関係、口座情報)、7受領日、8決定区分、9支給日		
記録範囲	鶴田町民、代理人、児童手当受給状況証明者		
記録情報の収集方法	申請者 (代理人)、児童手当支給ファイル、住民基本台帳システム (住民情報、所得情報、児童扶養手当受給状況、特別児童扶養手当受給状況)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(身体障害、知的障害、精神障害等に関する情報)		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			
	l		

【味名・班名】 可氏生的味,惟仙又饭班		
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給システム		
鶴田町長		
町民生活課福祉支援班		
(国)電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (町拡充)電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金		
1住民情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、世帯情報、個人番号、課税状況)、2口座情報 3申請情報(申請区分、扶養状況、申請額、辞退情報)、4申請者(代理人含)情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、連絡先、委任者との関係、口座情報)、5受領日、6決定区分、7支給日		
鶴田町民、代理人		
申請者(代理人)、住民基本台帳システム(住民情報、課税状況、扶養 状況)、特別定額給付金支給ファイル(口座情報)、課税証明書		
含まない		
(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1		
—		
 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 		
非該当		
(実施なし)		
_		

四八月取ノアイル海(千宗)	【味名、斑名】 可氏:	土伯味。佃仙又1友如	
個人情報ファイルの名称	 原油価格・物価高騰対策臨時福 	原油価格・物価高騰対策臨時福祉給付金支給システム	
行政機関等の名称	鶴田町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課福祉支援班		
個人情報ファイルの利用目的	(町) 原油価格・物価高騰対策臨時福祉給付金		
記録項目	1住民情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、世帯情報、個人番号、課税状況)、2口座情報 3申請情報(申請区分、扶養状況、申請額、辞退情報)、4申請者情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、連絡先、口座情報)、5受領日、6決定区分、7支給日		
記録範囲	鶴田町民		
記録情報の収集方法	申請者、住民基本台帳システム(住民情報、課税状況、扶養状況)、特 別定額給付金支給ファイル(口座情報)、課税証明書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			
1	•		